

遠隔教育指導支援ロボティクス調達業務に係る 入札説明書

- (内訳)
- ・ 入札説明書
 - ・ 仕様書
 - ・ 契約書（案）

大分県教育庁遠隔教育配信センター

入札説明書

遠隔教育指導支援ロボティクス調達業務契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年3月6日（金）

2 競争入札に付する事項

(1) 委託事業名

令和8年度遠隔教育指導支援ロボティクス調達業務

(2) 使用期間

令和8年4月から令和9年3月末まで

(3) 業務内容

「令和8年度遠隔教育指導支援ロボティクス調達業務仕様書」のとおり

3 入札参加条件

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁遠隔教育配信センター

〒870-0835 大分市上野丘2丁目10-12

電話 097-510-9108

メール oitateg@oen.ed.jp

5 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に令和8年3月31日（火）午後5時15分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 入札説明書の交付場所及び日時

5に同じ。

7 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を12に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

8 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和8年3月9日（月）午前10時から同年3月25日（水）午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）2部を、令和8年3月25日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。

提出先 大分県教育庁遠隔教育配信センター
〒870-0835 大分市上野丘2丁目10-12
電話 097-510-9108

10 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和8年3月25日（木）午後5時から同年4月1日（水）午後1時まで

11 電子入札システムによる開札予定日時

令和8年4月1日（水）午後2時

12 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県教育庁遠隔教育配信センター
- (2) 提出期限 令和8年4月1日（水）午後1時までに持参

13 入札の方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 紙による入札は、所定の入札書により、本人又はその代理人が行うこととし、郵送による入札は認めない。本人入札の場合は様式1、代理人入札の場合は様式2によること。代理人入札で入札書に代表者氏名の記載が無い場合は、その入札書は無効とする。
- (3) 代理人入札の場合は、入札前に委任状（様式3）を提出すること。
- (4) 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を準用する。
- (5) 印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は認めない。

14 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

15 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除とする。

16 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないもの

17 最低制限価格に関する事項
設定しない。

18 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 落札しない場合は、再入札を行う。
- (4) 再入札は 2 回までとし、再入札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

19 入札説明書等に対する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式 4）を下記により提出すること。
 - ア 提出期限
令和 8 年 3 月 25 日（水）午後 5 時 15 分まで
 - イ 提出場所
4 に記載する担当部局
 - ウ 提出方法
持参、郵送又はメール
- (2) (1)により質問票を受領したときは、メールで回答するものとする。

20 入札の延期、中止等

- (1) この入札は、令和 8 年度予算の執行となるので、予算案が議会で否決され成立しなかった場合は、入札は中止する。
- (2) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (3) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある